

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成22年度第5回定例会
開催日時	平成22年8月25日（水曜日） 18時30分から20時35分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：大島眞之 副会長：千葉桂子 委員：幸内悦夫、定盛秀俊、渡辺文子、古賀節子、須磨田純子、柴山隼、福島憲子、加藤真理、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、川口館長補佐、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長、平井分館長、近藤分館長
欠席者	西嶋剛昭、森忠
議題	(1) 第4回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画書・報告書について 3 公民館だより編集室報告 4 都公連大会企画委員会報告 5 都公連委員部会運営委員会報告 6 関東甲信越静公民館研修大会報告 (3) 協議事項 (4) 事務連絡および情報交換 (5) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1 ワークショップで体験！エコして省エネ、地球温暖化防止講座（芝久保） 2 幼い子を持つ母親講座「未来をつむぐ・ママ時間」（谷戸） 3 アカペラでハモろう（ひばり） 4 身近な薬膳のお話と簡単な献立作り（駅前） 5 乳幼児の親子で感じる音楽遊び（駅前） (2) 事業報告書 1 若い女性のための「ゆかた入門」（柳沢） 2 人気エッセイの秘密とは？ブログの極意を知ろう（田無） 3 フードコーディネーターによる料理&食材レッスン（田無） 4 ココロ・カラダ・地球にやさしい21世紀の暮らしを考えるロハス講座（ひばり） 5 こども音楽講座（ひばり） 6 科学あそび講座（ひばり） 7 キッズ茶道講座（ひばり） 8 子ども日本舞踊講座（ひばり） 9 女性講座「傷つくことをおそれずに、自分を生きるために」（駅前）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> 有り（1人） <input type="checkbox"/> 無し
会議内容	
○会長： 定刻につき、開会する。 (1) 第4回定例会の記録について	

○副会長：
記録の修正についての申し出等を確認する。

○職員：
特になし。

○副会長：
配付した記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1 行政報告

○副会長：
報告を受ける。

○館長：
先日の市教委において、平成21年度の事務の管理および執行状況に関する点検および評価の報告があった。公民館は、保谷駅前公民館の整備が対象の事業である。

当該公民館は、利用率が開館時の67パーセントから76パーセントと伸び、順調にスタートを切ったといえる。新たな地域において、各サークルが活発に利用してくれていることが要因である。主催事業についてもおおむね達成し、全体として高評価である。

これに対して、他の館の計画的な施設改修に関しては、予算採りが見込めない中、評価は低くなっている。

2点目は、芝久保公の事業が文部科学省のホームページに掲載されていることを紹介する。

○職員：
文部科学省の「公民館海援隊事業」でホームページにアップされている。8月6日現在25施設の情報が掲載されており、都内では当館の情報のみであるということだ。内容としては、地域で創る教育ネットワーク講座の詳報が掲載されている。具体的には、各位文部科学省のホームページを閲覧してほしい。

○副会長：
質疑を受ける。
特になければ、終結する。

2 事業計画書・報告書について

○副会長：
質問・意見を受ける。

○委員：
芝久保公の地球温暖化防止講座は、時宜を得て大変良い内容の講座だと思う。CO2削減は、色々な場面で求められている事項だ。それを楽しく学べところが良い。この講座は小学生対象なのか、誰れに来てほしいと思っているのか、もう少し対象をはっきり書いても良いのではないか。その上で、もしも子供の参加も可能なのなら、チラシを学校にも配ってほしい。CO2の削減は、学校でも取り組む課題になっており、子どもたちが地域で学ぶことができれば大変素晴らしいことだと考える。

田無公のフードコーディネーター事業には、計画書の段階から注目していた。子どもたちが地場野菜の情報を得られたことは評価に値する。小学校では、食育教育の場で有機野菜について学ぶ機会を持っているが、通ずるところがある。今後も継続してほしい内容だ。

ひばり公の科学あそび講座に多くの人が集まったことと、大人の感想の中に、こどもと共に楽しめ

たことが書かれており、親子の触れ合いの場を夏休み前に提供できたことを評価したい。子どもたちは科学の実験を大変喜ぶ傾向があり、今後も、体験するという点を前面に出す講座を企画すると多くの参加者が有意義に過ごせるのではないかと。

ひばり公のキッズ茶道についてだが、保谷小にも茶室があるため同じような茶道体験を行っているが、子どもたちは、茶道のような日常生活と異なる空間を好きなようだ。今回は体験教室であったようだが、担当者の感想にもあるとおりで、次のステップとしてより深い内容にしていく工夫が必要になってくると思うので、努力してほしい。

○委員：

先日の都公連委員部会の研修会で得たことであるが、地域のため、社会のため、自己のための学びを串刺しにする学びが、社会教育の学びであるという。

谷戸公の幼い子を育てている親のための講座であるが、毎日の報道でも幼い子どもの事故や事件が多い中で、こうした講座に参加することで、個別の親が地域の人と横のつながりを持つことを大切にしてほしい。そうした学びを企画することが公民館の本旨であると思う。

○委員：

芝久保公の環境講座だが、ゲーム等をしながら参加者が省エネやCO2の削減について学ぶことになっているが、対象を絞らないとゲーム指導をする側もやりにくいのではないかと思う。また、講師である足温ネットとはどういった組織なのか。

○職員：

対象は、小学生の親子を中心にして、希望する市民は年齢に関係なく受ける予定だ。今、どういうゲームをするということは未定で、申込みを受けて、人数や年齢層を加味した中で、ゲームの内容を精選することになっている。

足温ネットとは、担当者が関わるNPO法人との関係で代表者と知り合い、地域活動の実績を踏まえて今回共同した。エコ関係のNPOであると聞いている。

○委員：

講座の内容もさることながら、どんな人が対象で集まるのか、ということも申し込み側の心理であると思う。多くの人が申し込みやすい条件設定を考えてほしい。

○職員：

PRのときに注意するよう伝言する。

○委員：

ひばり公の日本舞踊講座だが、参加者の数が少なく残念であった。日本舞踊だけで、子どもたちを振り向かせるのは難しいことなのだろうか。もしも、この内容だけでは困難であるのなら、日本文化を学ぶ講座にグレードアップして、日本舞踊もそのジャンルの中の1つという位置づけにしてはどうか。

○職員：

高学年の参加者の中には、このまま継続して学びたいという声も上がっていたが、何しろ人数が少ないのがネックになる。

○委員：

せっかくの機会なので、中学生にも勧めてほしい。

○職員：

日本舞踊という未体験なものへの新鮮感が伝わる内容にリニューアルしたい。比較的高学年の子どもを対象にして、次のステップにつながることも考えたい。

○委員：

保谷小においても地域のサークルが日本舞踊を行っているが、ここでは、小さな子どもをまず引き入れることを目標に活動を継続している。そこで人数をふやして、その集団に継続活動を進めたいという構想だ。子どもたちは踊りが好きなので、新鮮さを感じられる工夫を凝らしてほしい。

○副会長：

どのレベル、学年の子どもを中心にしたら良いのかの参考にしてほしい。また、公民館内の発表会などを設けると参加者の励みになると思う。

○職員：

今回も当日発表会を行い、親が熱心に我が子の様子を撮影していた。

○委員：

ひばり公のロハス講座だが、参加者がレポート作りを集大成にしているようだ。今後の方向性にも書いているが、重要な地域課題ということで捉えているのならば、次のステップとして、この学びを地域に訴えかける方向を考えてほしい。例えば、せっかく作ったレポートや講座の様子をエコプラザで広報することなどを考えてはどうか。

○職員：

レポートは冊子化する予定だ。まずは館内に展示して地域にアピールしたい。申し出に関しては、担当に伝えたい。

○副会長：

他になければ、終結する。

3 公民館だより編集室報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

8月4日に開催した。

8月号1面は平和に関する記事で、大変よくまとまったものと自負している。2～3面の記事量が多く、紙面割り付けの都合で文字のポイントやフォントを統一した。見やすくする工夫と共に、単なるお知らせ紙面にしないということの一環で、ただ今の件も含めて多くの読者意見をもらいたい。編集会議の中でも検討していきたい。

1面の今後の予定。9月はインドアプレーン協会・野中氏、10月は西東京市にゆかりの文化・芸術作品特集、11月はいつもであれば芝久保公まつりであるが、掲載の有無、取り上げるとしてもその取材方法についても検討したい。そういうこともあり、ぜひこの会議の中からも1面に対する意見や取材対象についての提案などがあれば、提供してほしい。

公民館だよりは単なるお知らせ紙面ではない。その発行が学習であり、地域が見える情報を取り上げていきたいと思っている。

○委員：

8月号の講座タイトル等の文字の統一の件だが、ゴシックに統一したが、暫くはこれで継続したいと思っているが、ご意見を拝聴したい。試しで統一してみたが、賛否両論である。

○委員：

講座の特徴を感じられない。皆同じもののように感じるというのが感想だ。見た目は大切な要素で、タイトルをみただけでわかるというものもあるのではないかと。先日の関東ブロック大会の参加者からも、西東京の紙面の色はなぜこの色にしたのか、という質問も出ていた。パッと見た感じも大切にしてほしい。

○委員：

私見であるが、文字の統一には反対であったが、記事量の都合があり試験的に行っている現状もあり、ぜひ比較しての感想を求めたい。

1面に関しては、12月号以降について、もっとインパクトが強い内容にしていきたい。例えば8月号であれば、掲載した意見に対する反応などを書く工夫がほしいと思っている。

これまでの編集会議は、直近で発行した号と現在校正している号の編集や反省に力を注いでいるが、これからは近未来の方針に関しても力を入れるようにしていきたい。

○副会長：

1面に対する意見はあるか。

○委員：

他県の情報であるが、公民館だよりを各館ごとに発行している市もあるようだ。

西東京のだよりも、どこが編集責任を持つのかで紙面が決まってくるのではないかと。余りに市民ニーズを気にし過ぎると同じような内容になってしまうと思う。市民の主体性を生かした内容にしているところもあるのではないかと。市民に合わせることにとらわれ過ぎて、そうした紙面づくりになることが往々にして見られると思う。これだけは知っていてほしい、という内容を、伝えるべき内容として書くべきだ。

広島と長崎の原爆についても差がある。市民はどのように復興し、どのように生きてきたのか。爆弾が落ちて大変な思いをして、という経験・体験談はどこでも編集・発行しているが、そうした中で「生きる」ということをどう考えるのか、ということは記事になることが少ないのではないかと。平和について、感じるができる記事にしてほしい。

○副会長：

関東ブロック大会でも、公民館だよりに関する報告をしている。1面を事業として編集していることも説明してきたものと思うが、反応はどうだったのか。

○委員：

発表の内容は大変素晴らしかった。西東京市の公民館だよりのことを詳しくPRできたと思う。結論としては、他市から比して、我が市の発行環境はかなり恵まれていると感じた。また、公民館だよりという意味でも、しっかりとしている。

今後は、制作した紙面をどのように配って、それをどう活用しようとするのかという方策を考えるべきだ。

○副会長：

他になければ終結する。暫時休憩する。

(19時16分休憩)

(19時21分再開)

4 都公連大会企画委員会報告

○副会長：

再開する。報告を求める。

○委員：

8月は関東ブロック大会と開催日が重複したために、全体会を行わず各分科会において調整会を行うことになっており、私の所属する第3分科会は明日開催予定だ。公民館と高齢者の学びの部会で、各市の事例を持ち寄っている最中だ。西東京市の事例として、柳沢公のひと鍋クッキング講座を紹介しようと思っている。

○副会長：

質疑を受ける。

特になければ、終結する。

5 都公連委員部会運営委員会報告

○副会長：

配付の次第書きには欠落しているが、委員部会報告と先日の関東ブロック大会の報告を追加日程としたい。報告を求める。

○委員：

第5回運営委員会を7月30日に開催した。

7月17日開催の委員研修会の反省をした。45人参加で、男性24人、女性16人から回答を得た。委員任期であるが、1期目の方が33パーセント、参加してよかったと感じた人は38人で、ほぼ全員だ。講演会後の情報交換会であるが、時間は短かったが、よかったと感じた人がほとんどであった。また、今回のように初めて公運審委員になった人のための研修についてはどうかという質問に対しては、39人の人が必要だとの回答をしている。

参加者からは、片野氏の講演の内容が良かったという声が多く、同じ内容でもいいのもう1度聞きたいという意見が多く見られた。私の個人的な感想も、分かりやすい口調で、誰もが理解できる内容だったと感じる。次に多く寄せられた意見としては、事例研究、実践報告を求めるというものであった。

次回の予定は、11月7日に「私は、公運審として何がしたいのか」2月26日に事例報告会を予定している。

○副会長：

質疑を受ける。

特になければ、終結する。

6 関東甲信越静公民館研修大会報告

○副会長：

先日大会に参加した委員の報告を求める。

○委員：

第4分科会、公民館運営審議会のあり方を考える部会に参加した。

事例報告は千葉県君津市の小櫃公民館長と小櫃・上総地区公運審委員長であった。君津市は、市内に8館の公民館があり、それを3つのブロックに分けて各ブロックに公運審が存在している。

今回の事例報告は、直近に行われた答申作りとその背景について報告を受け、研究・協議した。報告者の公運審委員長の管轄するエリアだが、1つ目の小櫃地区は自然豊かな農村地区でこれまでもそれを生かした事業を展開しており、地域密着型の公民館だ。もう一方の上総地区は丘陵地と商店街が存在し、駅の再開発地域に新しい複合施設が完成間近で、公民館もその施設内に移転・併設される日

を控えている状態という。

こうした施設移転という急激な変化や公民館の役割を確認する意味で「地域づくり、まちづくりの拠点としての公民館のあり方について」の諮問がされたということだ。

助言者の千葉大・長澤教授からは、公民館は地域課題に取り組み、話し合うための拠点施設であり、常に今のままでよいのかという問いを持ち、考えていくのが原点だという助言を受けた。また、公民館は地域に愛着が持てるような事業を展開すべきであり、そのためには職員の専門性の向上が不可欠で、さらには市民と職員の絆を強めることが大切だという。一方公運審は、諮問を受け、答申することでその役割を果たすべきであり、仮に館長が諮問しなければ建議をしてでもその役割を果たすべきであることを述べられ、私もそのとおりでであると感じた。

○委員：

第9分科会、家庭教育と公民館の部会に参加した。

群馬県桐生市の生涯学習課の報告を受けた。市内には16館の公民館があり、出張所の機能も持っており、近々では定額給付金の取り扱いまでしており、かなり業務過多の状態との報告からスタートした。

事例報告のあった桐生市境野公民館では、子どもを対象にした歴史検定「境野検定」を実施し、青少年に地域に親しみながら郷土の歴史を学べるという、地域再発見事業を行っているという。報告の後、質疑応答の時間に長野県の職員から、地域で子どもを見守ろうという趣旨で「地域合宿」という事業を行っているという報告があった。余りにユニークな営みであるため紹介したい。子どもたちを公民館に集めて共同生活をするそうだが、その間家に帰らせない、テレビは見ない、携帯は没収するなどのルールを徹底して合宿を行うのだという。その結果だが、親が心配で心配で問い合わせ等してくるが、子どもたちは大喜びで事業に参加するということだ。地域では、親の子離れが課題ということかと思う。それに対して、静岡の館長が、同じことを考えたが条例の関係で宿泊ができない、地域によってさまざまな規制があることも理解できた。西東京市ではどうであろうか。

○委員：

第8分科会、学習情報の提供や相談に関する分科会に参加した。

報告者は西東京市の職員で、西東京の公民館の実情を丁寧に報告した。公民館からの情報提供という課題を、今回は公民館だよりを中心据えて考えた。情報を案内する手段としては、今回説明した広報メディア、他にはチラシ、ポスター、ホームページなどが考えられる。また、アドバイス情報としては、窓口での学習相談ということも考えられるという。

現在、公民館だよりの編集スタッフは16人で、職員と市民、公運審委員で構成している。ホームページについては独自のものでなく、市のホームページ内の伝言板程度のものを活用しており、制約が多い。続いて、編集会議の様子や課題についての説明を受けた。

また、窓口相談の場であるが、相談に見えた市民とコミュニケーションを図ることで市民からの情報を得て、こちらからの情報を発信するという両面の機能があるとの説明だった。職員は、安心して相談してくれる工夫をしているそうだ。

助言者は月刊社会教育の谷口副編集長で、会のスタートのときに全参加者に対して「情報提供に関して何が大切か」というキーワードで俳句を作るよう言われ、事例報告後のワークショップを行ったため、大変雰囲気は和んだ。

助言としては、紙面が人をひきつける力を備えること、歩いて情報を集めること、それをどう伝えるかをよく考慮すること、だという。その意味だが、情報とは全てを説明できる手段ではなく、事実の一部分を切り取って第三者に理解させるツールであり、それだけに確実に伝わる工夫が必要だそうだ。

質疑応答を聞いていて感じたことだが、西東京市は、予算的にも人的にも大変充実しており、紙面を通じて伝えることを学びと捉えている点なども先進的な事例報告であったと自負したところだ。

○委員：

第10分科会、青少年の育成と公民館の分科会に参加した。

報告は、焼津市大村公民館の「はだかつこの会」代表で、この事業は地域で28年間も継続する伝統行事になりつつあるようだ。そもそもは公民館事業としてスタートし、その後の変遷で現在は地域のボランティアが自主的に運営している点が素晴らしいと感じた。

現在は月に2回、土曜日の子どもの居場所対策として活動を継続中で、学年をまたがる縦の人間関係を重視して運営しているという。毎年80人定員で会員募集をし、ボランティアの数も20数人で定着している。ボラの構成だが、この会を卒業した中・高・大学生や地域在住の学生、退職教員、関係父母だという。この活動とは別に、公民館独自に花丸クラブという小学3年生以上の子どもを対象にした青少年活動も行っているようだ。

大村公民館は、地域サークルや地域の住民との交流が大変盛んな伝統があり、館長として赴任すると学校行事、地域のまつり、集会等にフル出場になり、大変多忙になるとの説明だった。

また、「宝探し事業」ということで、地域人材活用のための掘り起こし作業も手がけているようだ。これは人材登録制ではなく、地域の住民が互いの能力を認めて、どこにどのような力のある人がいるのかということ把握するという趣旨のものだそうだ。

最後に、全ての地域活動は関わる人が楽しくなければ続かない、関わる人のそうした姿勢が大切だという報告者の言葉が印象に残った。

○副会長：

ここで座長を交代する。

(3) 協議事項

○会長：

協議事項は特に予定がないので、各委員からの情報交換があれば発言してほしい。または、今後の協議内容等についての希望があれば述べてほしい。ということで、情報交換の時間とする。

(4) 事務連絡および情報交換

○委員：

公民館の評価について確認したい。既に小・中学校においては事業評価制度がスタートしている。図書館も図書館だよりも、今年度から本格実施したという記事が掲載されている。いずれは公民館も実施することになるだろうが、本格実施までには試行錯誤が考えられるので時間がかかるものだ。いずれ行うのであれば、今から用意しておいても悪くないと思うが、どうか。

教育機関の評価は、予算や参加人数などの数値だけでの評価では計れないものがあると思う。評価は、みずからを振り返るという意味でも必要なツールと見ている。今行っていることを活性化するためにも必要なものだ。また、市民を巻き込むためにも大切なものと考えている。

○委員：

公運審が行うということになるのか。

○委員：

小学校の例でいうと、学校運営審議会委員と評価委員はメンバーは同一だが、別の組織ということで登録されている。

以前は、評価は教育機関には相容れないという感じがあったが、今は、評価の仕組みや流れなども学校全体で考え、少しでも今の営みの参考になるようにしていく、まずは自己評価を先生が行い、それを第三者機関が評価する。そのことで子どもも保護者も変化してきたと思う。公民館でも上手く導入すれば、変化が現れるのではないかと。

○委員：

行政の動きについて館長に確認したい。

○館長：

特に求められていない。

○委員：

そうした未来に備えることは重要だろう。

私は評価委員の経験はないが、学校の評価をするというのは難しいと思う。毎日学校に出向いて様子を見ているわけではないし、その中で評価を下すというのは大変難しい作業になる。しかし、そうした機会に備えて、きちんとした体制をとることは必要であり、どんなことでも備えておくことは重要だと思う。

○会長：

私は、まず第一歩として利用者懇談会の充実をすべきだと考えている。

○委員：

そのとおりだと思う。1人1人が主体的に地域の事業に関わる意識作りの第一歩かと思う。

○委員：

私は、他の自治体の青少年施設の外部評価委員を仰せつかっている。やはり重要な任務であると捉えている。

確かに教育の世界では、評価ということに対して消極的というか、馴染まないものとして考えていたが、社会教育学会もプロジェクト研究をスタートし、公民館等の社会教育施設にとって相応しい、見える化する評価について考えることを始めた。評価においては、数値化しないと満足を得られない部分が多い。従来のように、数値化はできない、相応しくない、という論理だけでは世間の納得は得られないということに対応すべきなのかと思う。どうせやるのならば、何とか公民館を正当な数値で見える化するための研究が必要になってきている。

○委員：

今はやりの仕分け作業といい、行政は見た目の無駄を切ることに躍起になる傾向が強い。数字に表せないような内面に関わる部分を、どう見せるかを考えなければならない時代になったということかと思う。数字に立ち向かえるものは何なのかを考えたいと思う。そのためにも、利用者と話し合うことが必要なのだと思う。

○館長：

公民館の評価についてだが、生涯学習推進計画にも位置づけられているし、施策評価シートを行革本部が策定中と聞いている。その上で、行革本部の評価があるものと思う。

○委員：

先ほど来発言、危惧しているのがそのところで、館長の発言の内容にしたがって評価を受けてしまうと、公民館はどのような評価が下るのか心配になってくる。

税金を使って運営している限り、無駄の排除はある程度必要なこととは思うが、そうした波に答えるための力を職員が付けないといけない。対抗するための準備が必要だ。

○委員：

職員と公運審委員の力だけでは限界があると思う。私は、利用者の力が大きいものと考えている。利用者が核になることが大切だろうと思う。

柳沢公でロビーコンサートの実行委員を務めているが、最初は職員に発破をかけられて動いていたものが、回数を重ねる内に学習して、今では自分たちだけの力で切り回せるだけの力が付いてきてい

る。そういう例もあるということだと思ふ。

○会長：

繰り返すが、まずは委員としては、利用者懇談会の充実について働きかけることを提案したい。

○委員：

現在の事業報告書を見ると学習者へのアンケート結果が克明に記されている。それはそれで必要な事項と思うが、感想ばかりでなく、例えば「講座への満足度調査」を行い、数値化して結果を公表する。そうした少しの努力が変化をもたらすことにもなると思う。

○職員：

偶然なのだが、今年度の職員研修において「事業計画書」と「事業報告書」のフォーマットおよび計画の立て方等について研究・協議する予定でいる。

○委員：

評価の機軸をどう捉えるのか。その答えは、学習者の感想の中にあると思う。そうした項目についてアンケートを実施するというのも必要になってくるので、研修に期待したい。

○委員：

学校での外部評価であるが、文部科学省の答申に従い学校でも懸命に努力して続けてきた。みずからの行為を数値化することを主体的に捉えて実施する。自分たちが立てた項目が正当なものなのかどうかを外部評価委員の評価に委ねる。まずは、みずからが評価の基準を作ることからスタートするという意味では、行政が設えたものを使って回答するだけの受身の評価ではいけない。

自分たちが、評価に対して主体的に関わって機軸を設ける。口で言うのは容易いが、これが実は大変なことで、しかし、まじめに取り組めば必ず変化が見えてくる。

○委員：

利用者懇談会の重要性は理解するが、まずはいかに参加者を増やせるかだと思ふ。

○職員：

その点も先ほどの職員研修の一環で、各館ごとに職員会議を開いて、今の質問に対する答えを示せるよう取り組みをスタートした。利用懇の充実は今年度の事業計画の重点課題でもあり、評価とは別の次元で取り組まなければならない事項でもある。9月の職員会議までに各館で改善案を作り、全員の前で報告することになっている。

ただし、この成果は一朝一夕で現れるものではないと思う。私の経験から言えば、職員全員で取り組んでも2～3年のスパンが必要と思う。それでも、1度に100人も人が集まる利用者懇談会ということは経験がなく、登録団体全体から見れば3割弱の参加者が来てくれているというのが現実だということ報告しておきたい。

○委員：

どうせ集めるのならば、できるだけ楽しいものにしてほしい。

○会長：

他に意見がなければ、終結したい。
事務局からの連絡事項があるか。

○館長：

前回会長から諮問に関する発言があったが、次回の会議には諮問文を用意したいと思っている。

(5) 次回の日程について
9月22日（水曜日）18時30分
於：田無公民館 第2学習室

○会長：
他に意見がなければ、閉会とする。